

第5回阿蘇市議会会議録

1. 令和5年9月1日 午前10時00分 招集
2. 令和5年9月1日 午前10時00分 開会
3. 令和5年9月1日 午前10時49分 散会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 阿蘇市議会議場
6. 出席議員及び欠席議員

出席議員

1 番	杉 谷 保 信	2 番	中 川 文 久
3 番	菊 池 勝 秀	4 番	竹 原 真理子
5 番	佐 藤 和 宏	6 番	佐 藤 菊 男
7 番	児 玉 正 孝	8 番	甲 斐 純一郎
9 番	立 石 昭 夫	10 番	竹 原 祐 一
11 番	園 田 浩 文	12 番	市 原 正
13 番	大 倉 幸 也	14 番	湯 浅 正 司
15 番	五 嶋 義 行	16 番	古 木 孝 宏
17 番	谷 崎 利 浩	18 番	菅 敏 徳

欠席議員

な し

7. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求められた者の職氏名

市 長	佐 藤 義 興	副 市 長	和 田 一 彦
教 育 長	坂 梨 光 一	総 務 部 長	高 木 洋
市 民 部 長	宮 崎 隆	経 済 部 長	藤 田 浩 司
土 木 部 長	荒 木 仁	教 育 部 長	山 口 貴 生
阿蘇医療センター事務部長	村 山 健 一	総 務 課 長	和 田 直 也
福 祉 課 長	松 岡 幸 治	農 政 課 長	佐 伯 寛 文
建 設 課 長	中 本 知 己	企 画 財 政 課 長	廣 瀬 和 英
教 育 課 長	藤 井 栄 治	防 災 情 報 課 長	市 原 修 二
ほ け ん 課 長	小 山 隆 幸	観 光 課 長	秦 美 保 子
住 環 境 課 長	村 上 勇 一	税 務 課 長	上 村 美 博
内 牧 支 所 長	山 中 昭 人	会 計 管 理 者 (会 計 課 長)	加 来 隆 浩
監 査 委 員 事 務 局 長	加 藤 勇 二 郎	市 民 課 長	森 永 智 保
健 康 増 進 課 長	山 内 る み	ま ち づ くり 課 長	石 松 昭 信
上 下 水 道 課 長	竹 原 昭 典	人 権 啓 発 課 長	井 野 秀 一
波 野 支 所 長	岩 下 勝 則	農 業 委 員 会 事 務 局 長	徳 永 稔

8. 職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 山本 繁 樹 議会事務局次長 塚本 栄 治
書 記 山本 悠 未

9. 議事日程

開会（開議）宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 令和5年第4回定例会で選任同意とした阿蘇市農業委員会委員の紹介について

日程第4 諸般の報告について（議長）

日程第5 諸般の報告について（市長）

日程第6 提案理由の説明

午前10時00分 開会

1 開会宣言

○議長（菅 敏徳君） 第5回阿蘇市議会定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

本日9月定例会が招集されましたところ、議員の皆様方には御壮健にて御出席賜り、御同慶の至りに存じます。誠にありがとうございます。今期定例会に上程されました諸議案につきましては、決算認定案の審議も含まれております。今回の決算における審議内容を確実に活かし、より効果的な市政運営につながるようしっかりと審議を尽くしていただき、市民の皆様方の生活や事業者の安定に寄与されますとともに、円滑な議事運営に御協力を賜りますようお願い申し上げます、開会の言葉といたします。

本日の会議は全議員の出席であります。したがって、定足数に達しておりますので、令和5年第5回阿蘇市議会定例会をこれより開会いたします。

執行部出席者については、お配りしています執行部出席者名簿のとおりであります。

それでは、議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（菅 敏徳君） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

今期、定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、7番議員、児玉正孝君、8番議員、甲斐純一郎君の両名を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（菅 敏徳君） 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

会期日程等につきましては、これより議会運営委員長が報告をいたします。

議会運営委員長、古木孝宏君。

○議会運営委員長（古木孝宏君） おはようございます。

8月25日午前10時から議会運営委員会を開催し、本定例会の会期日程等について審議を行いましたので、その結果を御報告いたします。

まず、今定例会の付議事件が専決処分の承認1件、条例の一部改正4件、補正予算10件、決算認定12件、健全化判断比率等に関する報告1件、その他1件の合計29件であります。会期につきましては、本日9月1日から9月21日までの21日間といたしました。日程表は、事前に議員各位に配付したとおりでございます。

次に、本定例会における議案等の審議方法です。専決処分の承認1件、報告1件を除く27件については、質疑の後、各常任委員会に付託することといたしました。なお、本会議での議案質疑の際、自己の所属する委員会に付託された案件についての質疑は御遠慮願います。

次に、一般質問の取扱いについてです。一般質問の通告期限は、9月6日水曜日午後5時までといたしましたので、必ず期限までには提出をお願いいたします。

一般質問の要旨については、時間を有効に活用するためにも、分かりやすく、具体的に記載をしてください。内容が陳情や単なる事務的なもの、直接原課に尋ねればすぐに回答が得られるようなものとならず、当日は通告以外の質問を行わないようお願いをいたします。

また、執行部におかれましては、質問に対する確かな答弁に努められるようお願いいたします。

一般質問の時間は、答弁を含め45分間としております。議員各位の御理解と御協力をお願いいたします。

次に、本定例会における感染症対策です。マスク着用は個人の判断に委ねることとしますが、答弁台等のアクリル板はそのままの設置といたします。

最後に、本日の議会散会後は本議場におきまして全員協議会を開くことといたしましたので、御出席のほど、よろしくをお願いいたします。

以上、議会運営委員会の会議の結果について報告を終わります。

○議長（菅 敏徳君） 会期日程等につきましては、ただ今、議会運営委員長の報告のとおりであります。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） 異議なしと認めます。

したがって、会期日程等につきましては、委員長の報告のとおり決定いたしました。

日程第3 令和5年第4回定例会で選任同意とした阿蘇市農業委員会委員の紹介について

○議長（菅 敏徳君） 日程第3「令和5年第4回定例会で選任同意とした阿蘇市農業委員

会委員の紹介について」、先の定例会において選任同意としました阿蘇市農業委員会委員 19名の皆様に本日お越しいただいております。ここで紹介を申し上げたいと思います。

それでは、御入場願います。

[農業委員会委員 入場]

○議長（菅 敏徳君） それでは、農業委員会事務局長から委員の紹介をお願いいたします。
農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（徳永 稔君） おはようございます。
それでは、事務局から今期の農業委員会を御紹介申し上げます。
まず初めに、会長の木村広典委員です。

○農業委員会会長（木村広典君） よろしくをお願いいたします。

○農業委員会事務局長（徳永 稔君） 内牧地区の担当です。
続いて、職務代理者の古木裕子委員です。

○農業委員会職務代理者（古木裕子君） よろしくをお願いいたします。

○農業委員会事務局長（徳永 稔君） 坂梨地区の担当です。
以下、議席順にて紹介いたします。

1 番、佐藤範一委員です。

○農業委員会委員（佐藤範一君） よろしくをお願いいたします。

○農業委員会事務局長（徳永 稔君） 中通地区の担当です。
2 番、佐藤弘明委員です。

○農業委員会委員（佐藤弘明君） よろしくお願ひします。

○農業委員会事務局長（徳永 稔君） 波野地区の担当です。
3 番、今井健一委員です。

○農業委員会委員（今井健一君） よろしくお願ひします。

○農業委員会事務局長（徳永 稔君） 黒川地区の担当です。
4 番、坂梨富男委員です。

○農業委員会委員（坂梨富男君） よろしくお願ひします。

○農業委員会事務局長（徳永 稔君） 山田地区の担当です。
5 番、園田賢臣委員です。

○農業委員会委員（園田賢臣君） よろしくお願ひします。

○農業委員会事務局長（徳永 稔君） 尾ヶ石地区の担当です。
6 番、江入衣美委員です。

○農業委員会委員（江入衣美君） よろしくお願ひいたします。

○農業委員会事務局長（徳永 稔君） 同じく尾ヶ石地区の担当です。
7 番、榎木すみ子委員です。

○農業委員会委員（榎木すみ子君） よろしくお願ひします。

○農業委員会事務局長（徳永 稔君） 波野地区の担当です。
8 番、永野成男委員です。

- 農業委員会委員（永野成男君） よろしくお願ひします。
- 農業委員会事務局長（徳永 稔君） 黒川地区の担当です。
それでは、前列と後列、交代をお願いいたします。
続いて、9番、井手孝義委員です。
- 農業委員会委員（井手孝義君） よろしくお願ひします。
- 農業委員会事務局長（徳永 稔君） 宮地地区の担当です。
10番、高木正明委員です。
- 農業委員会委員（高木正明君） よろしくお願ひします。
- 農業委員会事務局長（徳永 稔君） 坂梨地区の担当です。
11番、渡邊孝司委員です。
- 農業委員会委員（渡邊孝司君） よろしくお願ひします。
- 農業委員会事務局長（徳永 稔君） 山田地区の担当です。
12番、岩下義文委員ですが、本日は所用のため、お越しにいたひておりません。波野地区の担当です。
13番、光原撰子委員です。
- 農業委員会委員（光原撰子君） よろしくお願ひします。
- 農業委員会事務局長（徳永 稔君） 内牧地区の担当です。
14番、村上一秀委員です。
- 農業委員会委員（村上一秀君） よろしくお願ひいたします。
- 農業委員会事務局長（徳永 稔君） 永水地区の担当です。
15番、工藤宏美委員です。
- 農業委員会委員（工藤宏美君） よろしくお願ひします。
- 農業委員会事務局長（徳永 稔君） 黒川地区の担当です。
16番、田中歩委員です。
- 農業委員会委員（田中 歩君） よろしくお願ひします。
- 農業委員会事務局長（徳永 稔君） 内牧地区の担当です。
17番、古木雄三委員です。
- 農業委員会委員（古木雄三君） よろしくお願ひします。
- 農業委員会事務局長（徳永 稔君） 古城地区の担当です。
以上、19名です。
- 議長（菅 敏徳君） それでは、阿蘇市農業委員会委員を代表いたしまして、会長より御挨拶をお願いいたします。
- 農業委員会会長（木村広典君） 改めまして、おはようございます。
7月20日の改選で3期目の会長ということでお受けいたしました木村でございます。よろしくお願ひいたします。
今回の改選につきましては、農業委員19名、最適化推進委員21名のうち29名が新人の委員さんでありまして、前期の女性3名の枠は、今回は4名という形で進んでおります。ま

た、職務代行を女性が一番若い 40 歳の古木委員にお願いして、今後、女性の意見も聞きながら活動を行っていきたいと思っております。

私たちは農地を守ることが第一です。やはり農家の皆さんの大事な財産を審議するところでもあります。十分なる審議をしながら、今から今後 3 年間頑張っていきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

○議長（菅 敏徳君） 農業委員会委員の皆様におかれましては、御多用にもかかわらず、御出席いただきまして、誠にありがとうございました。今後とも健康に御留意され、御手腕を発揮されますよう御期待申し上げます。ありがとうございました。

○農業委員会事務局長（徳永 稔君） よろしく願いいたします。（拍手）

[農業委員会委員 退席]

日程第 4 諸般の報告について（議長）

○議長（菅 敏徳君） 日程第 4「諸般の報告」を行います。

議長の諸般の報告につきましては、配付いたしました別紙「報告書」を御覧ください。

まず、監査委員より令和 5 年 4 月分から 7 月分までの「例月出納検査報告書」、また病院事業及び水道事業の「令和 5 年度定期監査報告書」が提出されました。報告書は、事務局に保管しておりますので、御自由に閲覧ください。

次に、市議会議長会等の開催状況についてであります。

6 月 1 日・2 日、第 281 回熊本県市議会議長会が天草市で開催され、役員改選、会務報告、議案審議、次期開催地等の議題について、すべて了承されました。

6 月 8 日・9 日、令和 5 年度九州市議会議長会第 1 回理事会及び第 98 回九州市議会議長会定期総会が長崎市で開催され、令和 4 年度事務報告及び決算報告、監査結果報告、役員選任などを審議し、すべての議案が承認されました。

6 月 12 日、令和 5 年度熊本県市町村振興協会定時評議員会が熊本市で開催され、令和 4 年度決算、理事及び監事の選任などの審議が行われ、すべての議案が承認されました。

6 月 13 日、全国温泉所在都市議会議長協議会総会及び第 282 回熊本県市議会議長会が東京都で開催され、温泉所在協議会では令和 4 年度会計決算、令和 5 年度会計予算及び運動方針などが承認され、熊本県市議会議長会においては、県選出国會議員に対し、「中学校部活動の地域移行に伴う財政支援等について」及び「中九州地域の交通網の整備促進について」などの要望を行いました。

翌 6 月 14 日は、全国市議会議長会第 99 回定期総会が開催され、会計、各委員会報告、議案審議、役員改選などの議案すべてが承認されました。

7 月 20 日、阿蘇市町村議会議長会正副議長・常任委員長・議会運営委員長等研修会が阿蘇市で開催され、「議会運営に関する事例問題解説」及び「地方自治法の一部改正について」の研修が行われました。

8 月 4 日、令和 5 年度熊本県北市議会連絡協議会が玉名市で開催され、令和 5 年度の県知事要望の内容を決定、別日の 8 月 23 日、熊本県市議会議長会による令和 5 年度熊本県知事

への要望活動が行われ、熊本県北市議会連絡協議会は「熊本県北地域の地域振興の促進について」、熊本県城南七市市議会議長会は「熊本県南地域への企業誘致の推進及び交流人口拡大について」、2つの要望書を知事に提出しました。

以上、諸般の報告を終わります。

日程第5 諸般の報告について（市長）

○議長（菅 敏徳君） 日程第5、市長の「諸般の報告」を行います。

市長。

○市長（佐藤義興君） 改めまして、おはようございます。

今年は、平年より6日早い5月29日の梅雨入りとなり、6月30日からの豪雨は、農地や農業用施設等で一部被害はあったものの大事に至らず、九州北部は7月25日全国で最も遅い梅雨明けとなりました。

非常に心配された大型で強い台風6号の対策として、8月8日に早めの自主避難所を開設し、予防的避難を実施。8月9日から10日にかけて熊本に最接近したものの幸い本市は暴風域から外れ、市民生活に大きな影響がなく、安堵いたしました。

今後も台風が多発する時季を迎えます。併せて、本日9月1日は関東大震災から100年、災害についての認識を深め、対処する心構えの準備を目的に制定された『防災の日』でもあります。気象情報を注視しながら、防災・減災対策、適時適切な情報発信を行い、早め早めの対応に努めていきます。

令和3年10月、阿蘇中岳噴火災害等で工事が遅れていました「御製碑」「二次避難休憩施設」「火口の新見学エリア」が完成、環境省所管工事も含め、ようやく8月10日、議員各位にも御臨席をいただいて除幕式及び落成式を執り行い、阿蘇山上エリアの災害からの復興を果たすことができました。同日午後から施設の運用を開始し、多くの観光客の方々が新しい休憩施設を利用し、大変好評を得ています。また、新見学エリア「Eゾーン」設置により火口見学の機会増加が見込まれます。

阿蘇神社の楼門復旧も、順調に工事は進んでおり、令和5年12月完成予定となっております。

阿蘇山上観光のリニューアルと阿蘇神社の完全復興とを合わせて、積極的な観光PRを展開し、国内外の誘客活動に取り組んでいきます。

それでは、令和5年第5回阿蘇市議会定例会の開会にあたり、6月定例会以降の諸般の報告をします。

まず、総務部関係について報告します。

【総務課】

価格高騰の影響を受けるLPガス利用者の生活支援として1世帯当たり6,000円を給付する「LPガス価格高騰対応生活者支援事業補助金」は、県LPガス協会を窓口にして9月4日から申請受付を開始、対象世帯の指定口座に順次支給されます。

【企画財政課】

本年3月から募集を開始した「企業版ふるさと納税」は、8月末現在、熊本市の企業から100万円、他の企業からも消防救急物品の御寄附をいただきました。

コミュニティ交通「イコカー」運行は、本年9月末、実証実験期限を迎えますが、住民アンケート、利用状況等を踏まえ、交通事業者等関係機関と協議を進めながら、今後、地域実情に即した持続可能な交通手段を模索していきます。

「アゼリア21」は、本年3月、有識者等で構成された「アゼリア21検討委員会」答申を受け、指摘された事項について、庁内で鋭意検討を重ねています。

西湯浦原野管理組合からの共有原野寄附は、組合員の方々の減少及び高齢化等で原野の維持管理が困難な状況になっていることから、市へ寄附したい旨の要望書が提出されました。世界文化遺産を目指す阿蘇の大切な草原を官民一体となって守っていくため、寄附をお受けすることとし、今定例会へ議案を上程しています。

【防災情報課】

新火口エリア「Eゾーン」は、他の見学エリア同様、関係機関と連携し、火口見学に訪れた方々の安全を第一に運用を進めていきます。

10月21日に南海トラフ地震発生を想定した熊本県総合防災訓練が実施されます。県や関係機関と連携し、情報収集や人命救助等の訓練を通じて課題等を抽出、今後の防災対策に活かしていきます。

次に、市民部関係について報告します。

【福祉課】

竣工から30年近く経過する阿蘇保健福祉センターは、経年劣化対応や機能拡充、安全・衛生の確保を目的に、令和元年度より大規模改修事業に取り組んできました。本年8月末に3期にわたる工事が完了し、屋根、照明設備、廊下、多目的トイレ、駐車場、温泉施設等、施設全体がリニューアルされ、機能も拡充されます。

今後、保健・福祉分野の重要拠点施設として大いに期待しています。

住民税非課税世帯に1世帯当たり3万円を給付する「阿蘇市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金」は、7月から対象世帯へ通知文を発送し、手続も簡素化し、順次届出口座へ入金しています。現在、9割超の非課税世帯への支給が進み、10月末の申請期限を前に、今後も迅速な給付を行っていきます。

【ほけん課】

今年度の国民健康保険特定健診は1,203人、後期高齢者健診は760人が受診、昨年度同時期と比較しますと特定健診で42人減、後期高齢者健診は67人増となりました。

口腔機能低下で誤嚥性肺炎や生活習慣病等の重症化予防を目的とした後期高齢者の方々の歯科口腔健診の昨年度受診者数は196人でした。今年度から各医療機関の御協力のもと、受診期間を2か月延長し、来年2月末まで実施いたします。引き続き、医療機関等と連携を図り、より一層の受診率向上と重症化予防に努めていきます。

介護保険事業は、令和6年度から8年度まで3年間を計画期間とする「第9期阿蘇市高齢者いきいきプラン」の策定に向け、阿蘇市介護保険事業計画等推進委員会を開催。中長期的

な人口動態や介護ニーズ見込み等を踏まえ、高齢者の方々が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる具体的な取組内容、目標を協議し、来年3月策定・公表を目指します。

上皇、上皇后両陛下の御成婚を記念し、昭和34年から実施されています金婚夫婦表彰式を9月8日に開催します。今年度は昭和48年1月1日から12月31日までに御結婚された御夫婦が対象となり、本市は79組の御夫婦が金婚をお迎えになられます。

【健康増進課】

7月19日から8月11日まで実施した夏の住民健診は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への引下げ、指定地区外の方の健診時間帯増枠、土日祝日の健診実施など受診環境を見直し、3,100の方が受診されました。

今後も住民の皆様の健康増進を目的に、住民ニーズに合わせた受診環境整備や周知、啓発に努めていきます。

新型コロナウイルス感染症に係るワクチン予防接種は、9月20日から始まる令和5年秋接種を、まずは重症化防止を目的に、現在流行中のオミクロンXBB対応ワクチン接種を生後6か月以上のすべての方を対象に実施します。国からのワクチン配分は限りがありますので、希望される対象者の接種機会が早期に確保できるよう、国、県と連携しながら取り組んでいきます。

次に、経済部関係について報告します。

【農政課】

九州農政局は、昨日、県内2023年産米の8月15日現在の作柄予測を「平年並み」と発表しました。

本市管内は、例年より梅雨入りが早く、長雨による日照不足の影響が心配されたものの、出穂時期には好天に恵まれ良好な状況ですが、今夏の猛暑で収量や品質面の影響を含め、最終的な作況を注視しています。

施設園芸の夏秋トマトは、梅雨入り後、日照不足の影響で出荷量減少が見られましたが、価格は平年以上の水準で推移しています。アスパラガスは、春先の好天で前年を上回る出荷量、価格となっており、施設園芸の産地化確立に向けた体制づくりを進めています。

【観光課】

10月8日、九州各地の大自然を舞台に自転車の国際ロードレース「ツール・ド・九州」が初開催されます。熊本阿蘇ステージとして選定された本市では、内牧MTBパークのイベントや応援ライドなど各種サイクルイベント開催を通じ、サイクルツーリズムの機運醸成を高め、この大会を盛り上げていきます。

8月15日に開催しました「スマイル in 阿蘇 なみの高原納涼まつり」は、天候に恵まれ、多くの方に御来場いただき、盛況のうちに終了することができました。

【まちづくり課】

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の方々に対する支援として、地域経済の下支えと家計負担軽減を目的に「阿蘇市プレミアム商品券」販売を9月1日から開始しました。市民の皆様の御利用をお願いします。

T SMC進出を見据えた多文化共生の取組として、県主催の「やさしい日本語教室」開催に加え、セミナーや体験ツアーなど台湾との交流促進事業を計画しています。

移住定住事業は、空き家バンク充実をはじめ、二地域居住体験ツアーや東京・大阪・福岡での移住相談会等効果的な情報発信を行いながら、交流人口や定住人口増加につなげていきます。

ふるさと納税は、本年10月の制度改正で、返礼品の基準費用5割以下や熟成肉と精米の産地を同一都道府県内産へ限定するなど厳格化されました。引き続き本市の魅力ある返礼品発信に取り組みます。

4年ぶりとなりました「スマイル in 阿蘇 大阿蘇火の山まつり」は、8月19日に開催、天候にも恵まれ、市外からも多くの方が詰めかけ、盛況のうちに終了することができました。

次に、土木部関係について報告します。

【建設課】

中九州横断道路は、7月下旬に大分熊本両県合同同期成会定期総会を4年ぶりに対面開催、全線の早期完成について、関係機関へ強く要望することを決議いたしました。

阿蘇山直轄砂防事業は、8月上旬に国土交通省、財務省、県選出国會議員への整備促進と予算確保に向けた要望活動を行いました。

市道改良事業は、上西黒川成川線（上西黒川（土井の内踏切）～農村公園あびか南側）1.1キロメートル舗装改修工事を発注しています。

6月末から7月上旬の梅雨前線豪雨で市道等の公共施設7件（道路4件、河川3件）に被害が発生、10月中旬に国の災害査定を受け、早期発注・復旧に取り組みます。

【住環境課】

昨年度から補助金を活用し取り組んできました草千里一帯の景観整備事業は、8月末に完了、草原再生と景観改善が図られています。

また、「ASO環境共生基金」を活用した子どもたちを対象とした阿蘇の自然環境維持・保全活動事業は、コロナウイルス感染症の5類移行に伴い活動を再開、自然観察会や草原環境学習に取り組んでいます。

次に、教育部関係について報告します。

【教育課】

各小中学校では、夏休み期間中、児童生徒の交通事故等もなく、8月28日に新学期がスタートしました。また、この期間中は、著名な大学教授を招き、教職員の指導力のさらなる向上を図るため、全体研修会を開催しました。

いまだ新型コロナウイルス感染症は予断を許さない状況にあります。引き続き学校での感染拡大防止に向け、児童生徒等への指導を徹底していきます。

阿蘇小学校体育館建て替えは、現地建て替え計画とし、8月9日に解体業者が決定、本年度解体、来年度完成を目指します。

次に、病院事業について報告します。

【阿蘇医療センター】

新型コロナウイルス感染症は、感染症法上の位置づけが5類に移行されたものの、第9波の拡大で阿蘇医療センターは連日発熱外来に10名以上の受診があり、現在も屋外コンテナでの時間分離とドライブスルー受診を継続しています。また、5類移行後、これまでに53名の陽性患者入院受入れを行っています。

阿蘇医療センターの令和4年度決算は、単年度7,489万1,000円の黒字を計上しましたが、本年度はコロナ病床確保補助金等が今年9月末までとされ、減収が懸念されます。引き続き多職種連携を図り、病院スタッフ全員で入院・外来収益確保に努めます。

また、医療DXによる省力化の取組として9月4日から小児科・整形外科・歯科口腔外科・総合診療の4つの診療部門でWeb問診とMRI検査時の電子同意書運用開始を計画しています。

以上、9月定例会開会にあたっての諸般の報告とします。

以上です。

○議長（菅 敏徳君） 市長の諸般の報告が終わりました。

日程第6 提案理由の説明

○議長（菅 敏徳君） 日程第6、市長の「提案理由の説明」を求めます。

市長。

○市長（佐藤義興君） 引き続きまして、令和5年第5回阿蘇市議会定例会の提案理由の説明をさせていただきます。

承認第11号「専決処分した令和5年度阿蘇市一般会計補正予算（第3号）について」

本件は、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

令和5年6月30日から7月3日にかけての梅雨前線豪雨に伴い、歳入では、繰越金を、歳出では、災害復旧費を追加しております。

これらの補正の結果、既定の予算額に歳入歳出それぞれ1,997万円を追加し、歳入歳出予算総額を179億7,664万7,000円といたしました。

議案第58号「阿蘇市職員定数条例の一部改正について」

本件は、公営企業（病院事業）の安定経営に向けた医療体制の充実を図るため、職員定数を見直す必要があることから、本条例の一部を改正するものであります。

議案第59号「阿蘇市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について」

本件は、新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正に伴い、本条例の一部を改正するものであります。

議案第60号「阿蘇市職員等の旅費に関する条例の一部改正について」

本件は、旅費（宿泊料）の高騰に伴い、本条例の一部を改正するものであります。

議案第61号「阿蘇市農業構造改善センター条例の一部改正について」

本件は、新たに設置した空調設備の供用開始に伴い、別途冷暖房料を徴収する必要があることから、本条例の一部を改正するものであります。

議案第 62 号「令和 5 年度阿蘇市一般会計補正予算（第 4 号）について」

歳入では、普通交付税及び前年度繰越金等を追加し、基金繰入金等を減額しております。

歳出では、阿蘇小学校屋内運動場改築工事等を計上しております。

これらの補正の結果、既定の予算額に歳入歳出それぞれ 18 億 2,344 万 8,000 円を追加し、歳入歳出予算総額を 198 億 9 万 5,000 円といたしました。

議案第 63 号「令和 5 年度阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計補正予算（第 1 号）について」

歳入では、道路使用料を追加しております。

歳出では、公園道路管理費を追加し、観光振興費を減額しております。

これらの補正の結果、既定の予算額に歳入歳出それぞれ 160 万円を追加し、歳入歳出予算総額を 9,860 万円といたしました。

議案第 64 号「令和 5 年度阿蘇市下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について」

歳入では、繰入金を、歳出では、事業費を減額しております。

また、包括的民間委託に伴う阿蘇市浄化センター等維持管理業務委託料の債務負担行為を追加しております。

これらの補正の結果、既定の予算額から歳入歳出それぞれ 181 万円を減額し、歳入歳出予算総額を 5 億 8,595 万 4,000 円といたしました。

議案第 65 号「令和 5 年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について」

歳入では、国庫支出金及び繰越金を、歳出では、諸支出金及び予備費を追加しております。

これらの補正の結果、既定の予算額に歳入歳出それぞれ 3,551 万 3,000 円を追加し、歳入歳出予算総額を 35 億 9,838 万 9,000 円といたしました。

議案第 66 号「令和 5 年度阿蘇市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について」

歳入では、国庫支出金、支払基金交付金、繰越金等を追加し、財産収入を減額しております。

歳出では、総務費、保険給付費、諸支出金等を追加し、基金積立金を減額しております。

これらの補正の結果、既定の予算額に歳入歳出それぞれ 5 億 824 万円を追加し、歳入歳出予算総額を 39 億 7,000 万 3,000 円といたしました。

議案第 67 号「令和 5 年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）について」

歳入では、繰越金を、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金、保健事業費及び予備費を追加しております。

これらの補正の結果、既定の予算額に歳入歳出それぞれ 1,483 万 6,000 円を追加し、歳入歳出予算総額を 5 億 4,615 万円といたしました。

議案第 68 号「令和 5 年度阿蘇市坂梨財産区特別会計補正予算（第 2 号）について」

歳入では、繰越金を、歳出では、予備費を追加しております。

これらの補正の結果、既定の予算額に歳入歳出それぞれ 207 万 5,000 円を追加し、歳入歳出予算総額を 2,308 万円といたしました。

議案第 69 号「令和 5 年度阿蘇市古城財産区特別会計補正予算（第 1 号）について」

歳入では、繰越金を、歳出では、予備費を追加しております。

これらの補正の結果、既定の予算額に歳入歳出それぞれ 556 万 7,000 円を追加し、歳入歳出予算総額を 1,236 万 8,000 円といたしました。

議案第 70 号「令和 5 年度阿蘇市中通財産区特別会計補正予算（第 2 号）について」

歳入では、繰越金を、歳出では、予備費を追加しております。

これらの補正の結果、既定の予算額に歳入歳出それぞれ 627 万 2,000 円を追加し、歳入歳出予算総額を 2,472 万 8,000 円といたしました。

議案第 71 号「令和 5 年度阿蘇市水道事業会計補正予算（第 1 号）について」

収益的支出では、上水道事業支出を 445 万円減額し、支出合計を 4 億 8,232 万 6,000 円といたしました。

認定第 1 号「令和 4 年度阿蘇市一般会計歳入歳出決算の認定について」

認定第 2 号「令和 4 年度阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

認定第 3 号「令和 4 年度阿蘇市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

認定第 4 号「令和 4 年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

認定第 5 号「令和 4 年度阿蘇市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

認定第 6 号「令和 4 年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

認定第 7 号「令和 4 年度阿蘇市坂梨財産区特別会計歳入歳出決算の認定について」

認定第 8 号「令和 4 年度阿蘇市古城財産区特別会計歳入歳出決算の認定について」

認定第 9 号「令和 4 年度阿蘇市中通財産区特別会計歳入歳出決算の認定について」

認定第 10 号「令和 4 年度阿蘇市宮地財産区特別会計歳入歳出決算の認定について」

本件は、地方自治法第 233 条第 3 項の規定に基づき、令和 4 年度阿蘇市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算について、議会の認定に付するものであります。

認定第 11 号「令和 4 年度阿蘇市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」

本件は、地方公営企業法第 32 条第 2 項の規定に基づき、令和 4 年度阿蘇市水道事業会計利益の処分について、議会の議決を求めるとともに、同法第 30 条第 4 項の規定に基づき、同会計決算について、議会の認定に付するものであります。

認定第 12 号「令和 4 年度阿蘇市病院事業会計決算の認定について」

本件は、地方公営企業法第 30 条第 4 項の規定に基づき、令和 4 年度阿蘇市病院事業会計決算について、議会の認定に付するものであります。

報告第 8 号「令和 4 年度阿蘇市財政の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について」

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定に基づき、令和 4 年度決算の健全化判断比率及び資金不足比率を報告するものであります。

議案第 72 号「共有原野等の寄附について」

本件は、西湯浦牧野組合等から共有原野等の寄附申出があったため、地方自治法第 96 条第 1 項第 9 号の規定に基づき、議会の議決を求めるとともに、議会の認定に付するものであります。

以上、議案 29 件（承認 1 件、報告 1 件、条例 4 件、予算 10 件、認定 12 件、その他 1 件）

を本日上程いたしますので、御審議賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（菅 敏徳君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

この後、11時から全員協議会を開催いたします。本議場にて全員協議会を行いますので、よろしく願いいたします。

午前10時49分 散会